

地域支え合い体制づくり事業 (被災者生活支援等)

平成27年度予算(案) 18億円

平成23年度1次補正予算額 70億円
 平成23年度3次補正予算額 90億円
 平成25年度当初予算額 23億円
 平成26年度当初予算額 15億円

東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援のため、23年度1次及び3次補正並びに25年度及び26年度当初予算で計上した、仮設住宅に併設される「サポート拠点」(総合相談、生活支援等)の運営費用等について財政支援するため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)の期間の延長及び積み増しを行う。

- 積増先 : 介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業)
- 積増地域 : 宮城県(岩手県、福島県は基金の残余额で対応)
 ⇒ 26年度限りの基金を27年度まで延長
- 事業内容

① 仮設住宅における介護等のサポート拠点の運営等

仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談支援、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流等の機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の運営等を推進する。

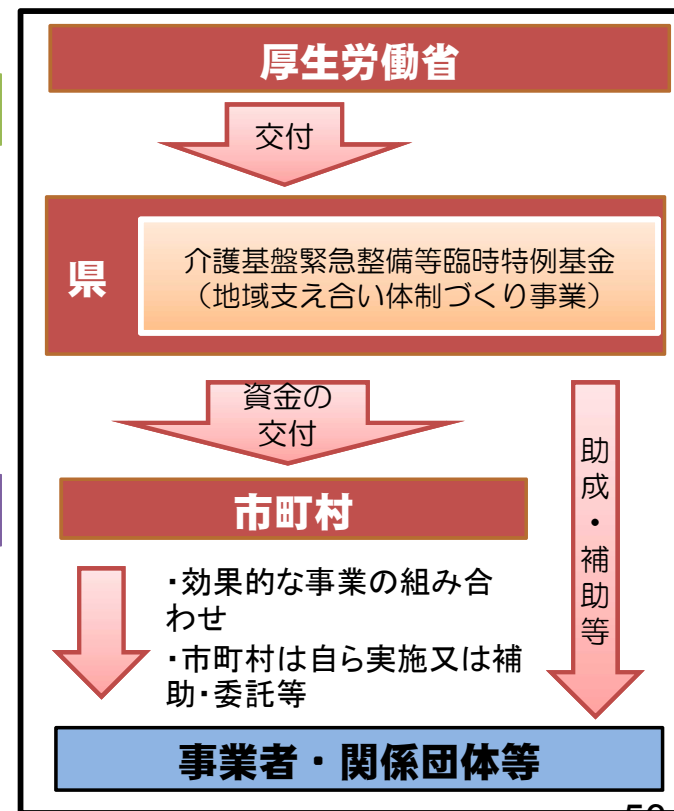
(取組例)総合相談や地域交流サロンをはじめとして、子どもの一時預かり・学童保育、訪問・安否確認、外出支援、災害公営住宅等への円滑な移住に向けた支援など

② 仮設住宅等における専門職種による相談・生活支援等

仮設住宅等(民間賃貸住宅や在宅等を含む。)の要介護者・障害者(児)等の安心した生活を支援するため、専門職種の者による相談や生活支援等を実施する。

(取組例)ケアマネージャー、MSW、PTなどにより構成された相談支援専門職チームの訪問による、高齢者等のニーズ把握、生活課題に関しての関係機関へのつなぎ、地域のボランティアに対する助言など

<参考> 事業実施までの流れ



福島県相双地域等への介護職員等の応援について

<平成24年度>

- 福島県相双地域等では、介護職員等の避難や離職により、特別養護老人ホーム等においてマンパワーが不足。
- このため、福島県と協働で、福島県社会福祉協議会などの関係団体の協力を得て、人材不足の解決に向けた検討の場として、「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」を設置。
- 平成24年5月31日にこの会議を開催し、雇用確保対策を基本としつつ、応急的な対応として、近隣自治体から応援職員を募集し、相双地域等の施設の運営を支援することを決定。同年6月4日付で、厚生労働省から地方自治体に対し、応援可能職員の募集を依頼(募集開始)。
- 福島県の調査(H24.9)によれば、未だ人材不足が改善されていないことから、事業期間を1年間延長し平成26年3月31日までとすることとした。
また、応援先の対象地域を従来の相双地域、いわき市に加え、田村市の一部(旧緊急時避難準備区域)も対象とした。(平成24年12月)

<平成25年度>

- 福島県の調査(H25.12)によれば、未だ人材不足が改善されていないことから、事業期間を更に1年間延長し平成27年3月31日までとすることとした。(平成26年1月)

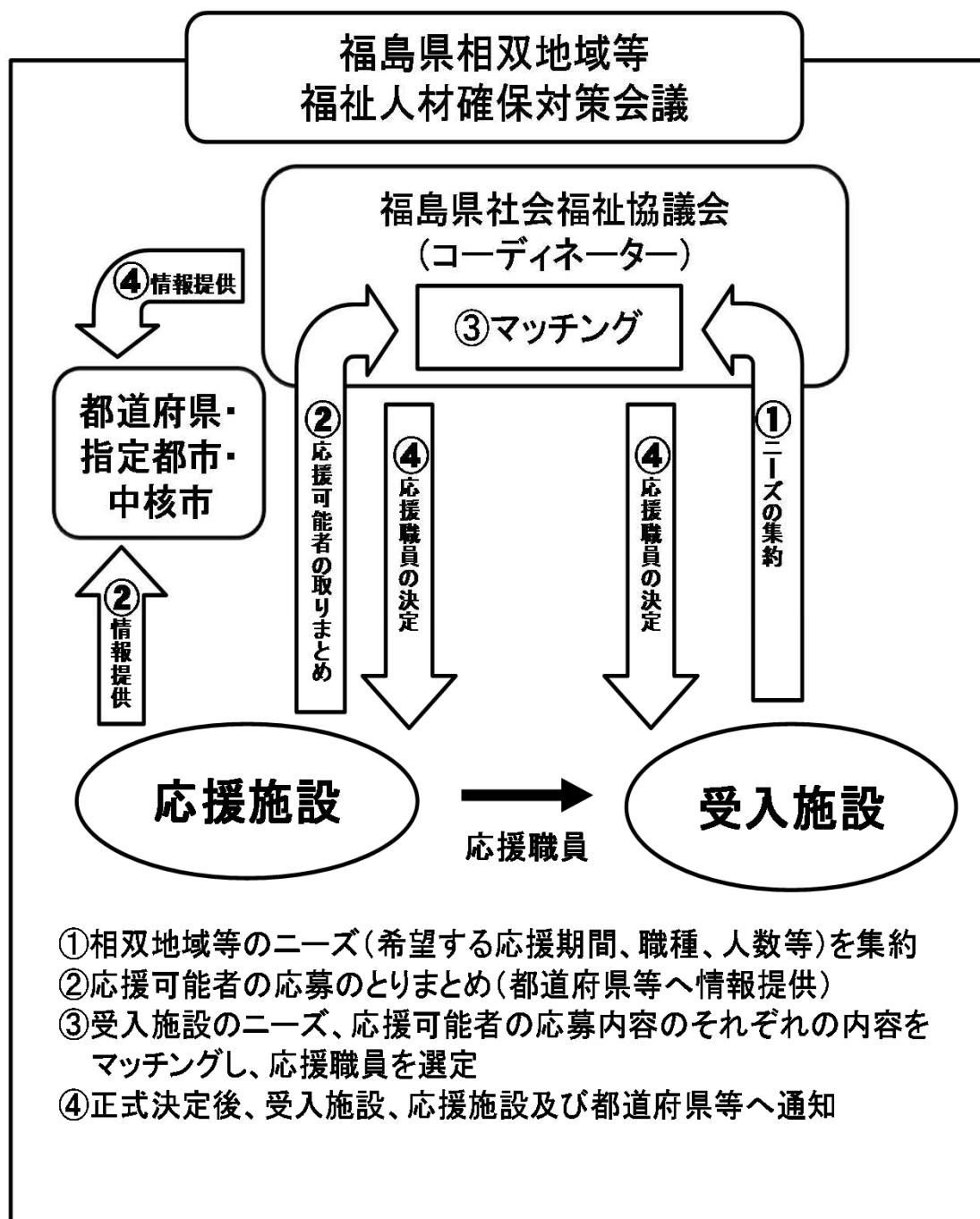
<平成26年度>

- 福島県の調査(H26.10)によれば、依然として人材不足が改善されていない施設があることから、応援を継続する必要がある施設に対して、事業期間を更に1年間延長し平成28年3月31日までとすることとした。(平成27年2月)

<実施状況>

- 応援施設と受入施設の条件のマッチングの結果、
平成24年 6月から平成26年12月末までの 延べ応援人数は 532名
平成27年 1月から平成27年 3月末までの 延べ応援人数は 52名(見込み) 合計 584名(見込み)

(参考) 福島県相双地域等への介護職員等の応援事業のイメージ



福島県相双地域等福祉人材確保対策会議
参加組織

福島県保健福祉部
福島県相双保健福祉事務所
福島県社会福祉協議会
福島県福祉人材センター
福島県社会福祉施設経営者協議会
福島県老人福祉施設協議会
福島県老人保健施設協会
全国社会福祉協議会
厚生労働省社会・援護局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
厚生労働省老健局
厚生労働省東北厚生局
厚生労働省福島労働局

平成27年度予算（案）の概要

老 健 局

平成27年度予算（案）（A） （うち、老健局計上分）	2兆7,850億円 （2兆3,222億円）
平成26年度当初予算額（B） （うち、老健局計上分）	2兆7,191億円 （2兆2,212億円）
差 引 （A－B） （うち、老健局計上分）	+659億円 ＜対前年度伸率+2.4%＞ （+1,011億円） ＜対前年度伸率+4.6%＞
※ 「老健局計上分」は、他局計上分（2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。 ※ 計数は「社会保障の充実分」及び「東日本大震災復興特別会計」に係る予算額を含む。	

一 目 次

I	平成27年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実	2
II	平成27年度予算（案）の主要事項（一般会計）	8
III	平成27年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）	15

I 平成27年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実

1. 平成27年度における「社会保障の充実」（介護関係）の概要

- 地域包括ケアシステムの構築の着実な推進のため、
 - ・ 地域医療介護総合確保基金（介護分）として724億円を措置。
 - ・ 平成27年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善等に必要な1,051億円を措置。
 - ・ 在宅医療・介護連携や認知症施策等の推進など地域支援事業の充実のために236億円を措置。

- また、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化について、2段階に分けて実施することとし、第一弾として平成27年4月からは特に所得の低い方々を対象に一部実施し（所要額221億円）、消費税率10%への引上げ時（平成29年4月）に完全実施。

（単位：億円）

事 項	事 業 内 容	平成27年度			(参考) 平成26年 度予算額
		予算案 (注)	国 分	地方 分	
医療・介護 サービスの 提供体制改 革	地域包括ケアシステムの構築				
	・ 地域医療介護総合確保基金（介護分）	<u>724</u>	483	241	—
	・ 消費税財源の活用による平成27年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善等	<u>1,051</u>	531	520	—
	・ 在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	<u>236</u>	118	118	43
医療・介護 保険制度の 改革	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	<u>221</u>	110	110	—
合 計		<u>2,232</u>	1,242	990	43

（注）金額は公費（国及び地方の合計額）である。また、計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

2. 平成27年度における「社会保障の充実」（介護関係）の関係施策

（1）「地域医療介護総合確保基金」（介護分）【新規】 公費724億円

（国：483億円、地方：241億円）

- 平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業 公費634億円

（国：423億円、地方：211億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修に必要な経費等の助成を行う。

<対象事業>

1. 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援

（対象施設）地域密着型特別養護老人ホーム、小規模な老人保健施設・養護老人ホーム・ケアハウス、都市型軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、緊急ショートステイ等

※定員30人以上の広域型施設の整備費については、平成18年度より一般財源化され、各都道府県が支援を実施

2. 介護施設の開設準備経費等への支援

- 特別養護老人ホーム等の円滑な施設開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援
- 在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な設備費用等について支援
- 土地の取得が困難な都市部等での施設整備を支援するため、定期借地権の設定のため一時金について支援
- 介護施設で働く職員等を確保するため、施設内の保育施設の整備に対して支援

3. 特養多床室のプライバシー保護のための改修等による介護サービスの改善

- 特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援
- 特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援
- 介護療養型医療施設等の老人保健施設等への転換整備について支援

② 介護従事者の確保に関する事業

公費 90 億円

(国：60 億円、地方：30 億円)

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

<対象事業>

1. 参入促進

- 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進
- 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験
- 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成
- 介護未経験者に対する研修支援
- 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施 等

2. 資質の向上

- 介護人材キャリアアップ研修支援
 - ・経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修
 - ・喀痰吸引等研修
 - ・介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講
 - ・介護支援専門員に対する研修
- 各種研修に対する代替要員の確保
- 潜在介護福祉士の再就業促進
 - ・知識や技術を再確認するための研修の実施
 - ・離職した介護福祉士の所在等の把握
- 認知症ケアに携わる人材育成のための研修
- 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成
 - ・生活支援コーディネーターの養成のための研修
- 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 等

3. 労働環境・処遇の改善

- 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入のための研修
- 管理者等に対する雇用改善方策の普及
 - ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催
 - ・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援
- 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援 等

上記1～3に係る基盤の整備

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援

(2) 平成27年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善等

【新規】 公費 1, 051 億円

(国：531億円、地方：520億円)

○ 介護報酬改定において、介護職員の処遇改善等を行う。

・ 1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善

(公費784億円(国：396億円、地方：388億円) <改定率換算で+1.65%>)

・ 中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実

(公費266億円(国：135億円、地方：132億円) <改定率換算で+0.56%>)

(参考) 平成27年度介護報酬改定

平成27年度の介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の改定率とする。

改定率：▲2.27%

(処遇改善：+1.65%、介護サービスの充実：+0.56%、その他：▲4.48%)

(3) 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実

【一部新規】 公費43億円 → 公費236億円

(国：118億円、地方：118億円)

○ 平成26年度から実施している以下の取組について、箇所数の増を図る。

① 認知症施策の推進

公費33億円→公費56億円

(国：28億円、地方：28億円)

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられることができる地域の構築を推進する。

- ・ 認知症初期集中支援推進事業 (100箇所→316箇所)
- ・ 認知症地域支援・ケア向上推進事業 (470箇所→580箇所)

② 生活支援の充実・強化

公費10億円→公費107億円

(国：54億円、地方54億円)

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

- ・ 第1層【市町村の区域で担い手やサービスの資源開発】
(1/5程度の市町村で実施→全市町村で実施)
- ・ 第2層【日常生活圏域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開】
(新たに日常生活圏域の1/6程度で実施)

○ また、平成27年度から新たに以下の取組を実施する。

③ 在宅医療・介護連携の推進【新規】

公費26億円

(国：13億円、地方：13億円)

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

- ・ 市町村単位 (新たに1/6程度の市町村で実施)

④ 地域ケア会議の推進【新規】

公費47億円

(国：24億円、地方24億円)

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

- ・ 地域ケア個別会議【地域包括支援センター単位】 (全地域包括支援センターで実施)
- ・ 地域ケア推進会議【市町村単位】 (全市町村で実施)

(4) 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化【新規】 公費221億円

(国：110億円、地方：110億円)

○ 介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

※ 平成27年4月からは、第一弾として、特に所得の低い者に対して実施。

(新第1段階について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45とし、平成29年4月の消費税増税時からは、完全実施する。)

段 階	対 象 者	保険料基準額に対する割合	
		平成27年4月～	平成29年4月～
新第1段階 (旧第1・ 第2段階)	・生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の者等	0.5 ⇒ 0.45	0.45 ⇒ 0.3
新第2段階 (旧特例第 3段階)	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円超120万円以下の者	—	0.75 ⇒ 0.5
新第3段階 (旧第3段 階)	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円超の者等	—	0.75 ⇒ 0.7

※保険料の標準6段階を標準9段階へ見直し

Ⅱ 平成27年度予算案の主要事項（一般会計）

1. 「地域医療介護総合確保基金」（介護分）の実施

（27 予算案） 4 8 3 億円

⇒再掲P3～4（1）「地域医療介護総合確保基金」（介護分） 参照

2. 介護保険制度による介護サービスの確保

（26予算） 2兆6,899億円→（27予算案） 2兆7,109億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保

【一部新規】（一部社会保障の充実） 2兆6,201億円→2兆6,201億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、平成27年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の改定率とする。

介護報酬改定

改定率 ▲2.27%

（処遇改善：+1.65%、介護サービスの充実：+0.56%、その他：▲4.48%）

（改定の方向）

- ・ 中重度の要介護者や認知症高齢者になったとしても、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現するため、引き続き、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図る。
- ・ 今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、更なる資質向上への取組を推進する。
- ・ 介護保険制度の持続可能性を高め、より効果的かつ効率的なサービスを提供するため、必要なサービスの評価の適正化や規制緩和等を進める。

・ 介護給付費負担金 1兆6,636億円→1兆6921億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

(施設等給付費(※)においては、15%を負担)

※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。

・ 財政調整交付金 4,622億円→4,688億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

(各市町村間の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整)

・ 2号保険料国庫負担金 4,943億円→4,591億円

国民健康保険及び全国健康保険協会管掌健康保険の介護納付金等に係る国庫負担(補助)に要する所要額。

※ 予算額の減少は、国庫負担のある国民健康保険等の2号被保険者数の減少等によるもの。

○ 地域支援事業の充実【一部新規】(一部社会保障の充実)

698億円→798億円

・ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業を段階的に実施するとともに、地域包括支援センターの実施体制の確保等を行う。(676億円(※1)→680億円)

※1 26年度予算の金額には、介護予防給付からの27年度移行分見合いの56億円を含む。

※2 地域支援事業の充実や新しい基金(介護分)の創設等を踏まえ、任意事業を見直し。

・ また、平成26年度から実施している①認知症施策の推進、②生活支援の充実・強化について、箇所数の増を図るとともに、平成27年度から③在宅医療・介護連携の推進、④地域ケア会議の開催について、新たに実施する。(22億円→118億円(公費236億円))

⇒再掲P6(3)在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実参照

○ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化【新規】(社会保障の充実)

110億円

(公費221億円)

⇒再掲P7(4)介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化参照

3. 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進

(26予算) 36億円→(27予算案) 48億円

「認知症施策推進5か年計画」(オレンジプラン)を改め、新たな総合戦略を関係省庁と共同で策定し、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

○ 認知症に係る地域支援事業の充実(社会保障の充実)(再掲)

17億円→28億円

(公費56億円)

以下の事業について、介護保険制度の地域支援事業に位置づけて安定的な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

ア 認知症初期集中推進支援事業

4.1億円→13億円

「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に設置し、認知症専門医の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。(100箇所→316箇所)

イ 認知症地域支援・ケア向上推進事業

12億円→15億円

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、

- ・ 市町村ごとに、認知症疾患医療センター等の医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を設置し、
- ・ 地域の実情に応じて、一般病院・介護保険施設などでの認知症対応能力の向上、認知症ケアに携わる多職種の協働研修、認知症高齢者グループホームなどでの在宅生活継続のための相談・支援及び家族教室や認知症カフェ等の取組を推進する。(470箇所→580箇所)

○ 認知症施策の総合的な取組

12億円→13億円

ア 認知症疾患医療センターの整備の促進

5.5億円→6.4億円

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターの整備の促進を図る。(300箇所→366箇所)

イ 若年性認知症施策等

若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するための取組等を推進する。

○ 認知症研究の推進 6.8億円→6.8億円

認知症をきたす疾患それぞれの病態解明や行動・心理症状（BPSD）等を起こすメカニズムの解明を通じて、予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発を推進する。

○ 認知症ケア・権利擁護に関わる人材の育成と介護基盤の整備
（社会保障の充実）【新規】（再掲）

（「地域医療介護総合確保基金」（介護分）483億円（公費724億円）の内数）

⇒再掲P3～4（1）「地域医療介護総合確保基金」（介護分）参照

4. 地域での介護基盤の整備

（26予算）34億円→（27予算案）432億円

○ 地域密着型サービスの施設整備等【新規】（社会保障の充実）
（再掲） 423億円

（公費724億円）

⇒再掲P3（1）「地域医療介護総合確保基金」（介護分）①介護施設等の整備に関する事業参照

○ 地域支え合いセンター等の整備 34億円→9.6億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、地域支え合いセンター等の整備に必要な経費について支援を行う。

- ・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金） 26億円→7.6億円
- ・ 地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金） 8億円→2億円

（参考）平成26年度補正予算案

○ 介護施設等の防災対策の推進 51億円

介護施設等における防災対策を推進するため、自力で避難することが困難な方が多く入所する介護施設等におけるスプリンクラー等の設置及び耐震化に要する費用に対して補助を行う。

5. 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

(26予算) 4億円→(27予算案) 1.9億円

地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を市町村等が客観的かつ容易に把握できるよう、介護・医療関連情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築等を推進する。

(参考) 平成26年度補正予算案

○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 2.1億円

介護・医療関連情報の共有（「見える化」）を進めるため、早急に自治体や住民も含めて利用できるよう、システム構築等を推進する。

6. 低所得高齢者等の住まい・生活支援の推進

(26予算) 1.2億円→(27予算案) 1.1億円

自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する空家等を活用した住まいの確保や、見守り・日常的な生活相談等の取組等に関する支援を行う。

7. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備

(26予算) 31億円→(27予算案) 31億円

○ 高齢者生きがい活動促進事業 10百万円→10百万円

生涯現役社会を実現し、企業退職高齢者などが地域社会の中で役割を持って生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにも繋がり、介護予防や生活支援のモデルとなる有償ボランティア活動などの立ち上げを行う。

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 27億円→27億円

単位老人クラブが行う各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業 97百万円→97百万円

平成27年度に実施予定のねんりんピック（山口大会）に対する助成を行う。

など

8. 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援

(26予算) 83百万円→(27予算案) 82百万円

福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進する。

9. 介護保険制度改正に伴うシステム改修

(26予算) 40億円→(27予算案) 44億円

平成27年度介護保険制度改正及び介護報酬改定に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を支援する。

(参考) 平成26年度補正予算案

○ 介護報酬改定等に伴うシステム改修 40億円

平成27年4月以降に施行の一定以上所得者の利用者負担の見直し、介護予防給付の見直し及び介護報酬改定等に伴うシステム改修を早期に実施し、施行に向けた体制の整備を円滑に進める。

10. その他主要事項

(26予算) 74億円→(27予算案) 67億円

○ 生活支援コーディネーター指導者養成研修事業【新規】 10百万円

今般の制度改正に適切に対応するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の養成のための指導者に対し、国レベルの研修を実施する。

○ 介護職員資質向上促進事業【新規】 29百万円

介護職員確保に資する資質向上及びキャリアパスの確立に向けた取組の推進を図るため、介護キャリア段位制度の普及促進及び事業の適正化を図る。

○ 地域ケア会議活用推進等事業（国実施分） 25百万円→43百万円

地域包括支援センターにおける効果的な地域ケア会議の実施方法及び新しい総合事業の効果的なケアマネジメントの手法を普及するため、国において実務者研修を実施する。

○ 認知症サポーター等推進事業 10百万円→30百万円

認知症サポーター等による様々な活動を推進するため、認知症サポーター養成講座が円滑に実施されるよう支援を行うとともに、認知症サポーターの先駆的な優良活動を周知する機会を設けるなど、地域や職域の実情に応じた認知症サポーター等の活動の支援を行う。

○ 老人保健健康増進等事業 15億円→14億円

各種高齢者保険福祉サービスの充実や介護保険制度の適正な運営を図るため、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 介護報酬改定検証・研究委員会調査費 3億円→3億円

社会保障審議会介護給付費分科会に設置された介護報酬改定検証・研究委員会において、介護報酬改定の効果の検証や介護給付費分科会において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を実施する。

など

Ⅲ 平成27年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）

1. 介護等のサポート拠点に対する支援

（26 予算） 15 億円→（27 予算案） 18 億円

仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する「サポート拠点」の運営等に必要な経費について、引き続き財政支援を行う。

〔※ 被災県に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金（介護等のサポート拠点に対する支援分）の期間の延長（平成 27 年度末まで）についても併せて行う。〕

2. 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置

（26 予算） 45 億円→（27 予算案） 47 億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

3. 介護施設等の災害復旧に対する支援

（26 予算） 24 億円→（27 予算案） 18 億円

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 27 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

老健局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
1-① 制度改正の全体像について(P.1～)	総務課	総務係	本間	3913
1-② 地域支援事業の充実について(P.6～)	振興課	総務係	佐々木	3934
1-③ 予防給付の見直しについて(P.13～)	振興課	総務係	佐々木	3934
1-④ 地域医療介護総合確保基金について(P.16～)	高齢者支援課	総務係	成瀬	3924
1-⑤ 特別養護老人ホームの重点化について(P.20～)	高齢者支援課	総務係	成瀬	3924
1-⑥ 費用負担の見直しについて(P.22～)	介護保険計画課	総務係	岩本	2265
2 介護報酬改定について(P.25～)	老人保健課	総務係	磯崎	3938
3 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)について(P.42～)	高齢者支援課	総務係	成瀬	3924
4-① 窓口負担の免除・保険料の減免について(P.55)	介護保険計画課	総務係	岩本	2265
4-② 地域支え合い体制づくり事業について(P.56)	振興課	総務係	佐々木	3934
4-③ 福島県相双地域等への介護職員等の応援について(P.57～)	高齢者支援課	総務係	成瀬	3924
5 平成27年度予算(案)について(P.59～)	書記室	経理係	平田	3903